



New Partnership

第26号 2009年7月16日 安足教育事務所ふれあい学習課
TEL.0283-23-1471 FAX.0283-23-4274 mail:ansoku-kyouiku@pref.tochigi.lg.jp

お父さんに教えてもらった!

安足教育事務所長 岡村静幸

春休みに地域の小さな用水路(浅い)の端を散歩していたときのことである。前方から小学4年生と2年生くらいの兄弟が、壊れた網をもって歩いてきた。私は、用水路に落ちていた網を拾って片付けているのかと思い、

「それ落ちてたの?片付けてえらいね。」と褒めたら、

「違うよ。これを川において魚をとったんだ。見て!」と得意そうにバケツに入った魚を見せてくれた。

「これ、ハヤだよな。」と聞かれるが、よく観ると髭が生えている。

「鯉じゃないかな。ひげがあるよ。」と私。そして、仕掛けて採ることをよく知っているなと思い、

「だれに、採り方教わったの?」と聞くと、

「お父さん」と嬉しそうに答えてくれた。

「持って帰ってどうするの?」

「籠に入れて飼う」

「???」

「バケツの方がいいと思うよ。」

「大きくなったら食べられるよ」と余計なことを言ってしまったが、兄弟は、

「???!!」

さようならをして別れたが、父子で魚採りをしている楽しそうな姿が浮かんできた。

きっとお父さんは、子どもを前にして「こうやるんだぞ」と得意になって教えたのではないだろうか。

近年、親子のふれあいが減ってきているといわれている。家庭や地域の教育力の必要性や体験を通して学ぶことの必要性もいわれている。親子のふれあいは、発達段階に応じた形というものがあるだろうが、ふれあいをもつだけで心の絆を結んだり、信頼関係を結んだりするものである。

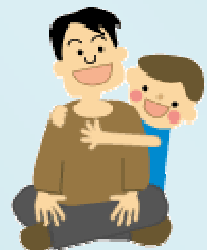
また、父親と一緒に魚取りをしたり、母親と一緒にお菓子を作ったりするのは、こういう遊びがある、こんなことをしたら危険、こうするとうまく作れる、など一つの技術の伝承になっているといえないだろうか。まさに、親の手伝いをしながら野菜の作り方や魚の採り方を身に付けていくという、親の働く姿を見ながら、あるいは直接指導され覚えた農業や漁業あるいは伝統工芸などの後継とも似ている。そしてそれは、親だけではない。地域の人に教えていただいた町内のお祭りのことや八木節などの伝統芸能の伝承にもにている。

よく親に「自分だけで大きくなったような気になっているんじゃない」と言われたように思う。我々は親や地域の人そして学校という集団の中で知恵を教えられ、してはいけないことを教えられ、人間関係を学んできた。まさに様々な人とのかかわりの中で豊かな成長をしてきたのだと思う。そのことは、豊かな知識や技術、豊かな心をもった人間という、永遠に続く次の主役を引き継ぐことになるのだと思う。「親子のふれあい」というのは、考えようによってはよりよく生きるための仕組みや知恵なのかもしれない。

子どもに教えている時の親や地域の方は嬉しそうである。

それでいいのだと思う。嬉しいことだから伝わるのだろう。

「栃木の子どもをみんなで育てよう運動」も平成13年度から9年目を迎えた。



さわやか人権フォーラム

～安足地区人権教育指導者一般研修～

平成21年6月15日(月) 足利市民プラザ文化ホール

人権講演会 「心と心のコミュニケーションの取り方を学ぶ」

～だれでも絵顔になれる社会づくりをめざして～

日本音楽療法学会認定音楽療法士 近藤美智子氏



今年度は、人権尊重の精神の涵養を図る3つの内容の中から「人権意識を高める」を取り上げ、人権意識を高める学習内容の中から「障害者」をテーマに設定しました。日本音楽療法学会認定音楽療法士の近藤美智子氏の講演をメインに、作文発表とさわやかタイムという3部構成にすることで、人権を身近なものとしてとらえるように配慮しました。

人権講演会では、近藤先生御自身の辛い体験や現在の音楽療法における様々な体験など、丁寧にお話くださり多くの参加者が感銘を受けました。また、日常生活における人と人とのふれあいの中でコミュニケーションを取ることや一人一人の子どもに寄り添うことの大切さを実感し、だれでも笑顔になれる、人権を大切にしたい地域づくりへの意欲と実践力を高めることができました。

以下、参加者の感想を紹介します。

- ・ 心が洗われました。子どもを抱きしめてあげようと思います。
- ・ とても感動した。親として子どもにどう向き合っていくか考えさせられました。
- ・ 思いやりの心で接することで、必ず相手の心に伝わると思いました。
- ・ 個を認めるという意味について、職場や地域などいろいろな場で語り合いたいと思いました。



【人権講演会：近藤氏】

新しいビデオ教材の貸出を開始しました

安足教育事務所では、人権に関する視聴覚教材を学校や社会教育団体に無料貸出しています。昨年は、173団体・9,339人の方が利用されました。現在16ミリ教材30本、ビデオ教材52本を用意しています。今年、新たに2本のビデオ教材が加わり、貸出を開始しましたので、ぜひご利用ください。お電話で予約ができます。0283-23-1471まで。



テープ名	ネットいじめに 向き合うために				
時間	23分	年度	平成21年度	備考	NHK
ねらい 制作意図	携帯電話の急速な普及が進む一方でトラブルも増えていきます。もし、匿名で気味の悪いメールが送られてきたり、学校裏サイトにひどいことを書き込まれたらどうしますか？どのように対処すればいいのでしょうか？実際にネットいじめと向き合った人たち取材し、トラブルに巻き込まれた生徒たちが解決の糸口を見つけるまでをドラマで再現しました。生徒たちが本気で考えるきっかけをつくります。				

テープ名	ひとみ輝くとき				
時間	35分	年度	平成21年度	備考	共和教育
ねらい 制作意図	子どもの世界で起こっている、いじめや虐待の問題を大人が自分のこととして考え、子どもを家庭・学校・地域社会が協力し合って支えていく社会の形成ができることを願って作成されました。また、子どもたちが「いじめの構造」を知ったとき、自分はどの立場にいるのかを判断し、みんなで考え、話し合いのできる作品としています。				

